

包括外部監査の結果に係る措置通知について

1 措置通知があった包括外部監査

平成22年度	「保健福祉部及び教育委員会事務局が実施する事業について」
平成25年度	「市の債権事務の執行について」
平成27年度	「外郭団体等の財務事務執行及び経営管理について」
平成28年度	「高齢者保健福祉施策及び介護保険事業に関する事務の執行について」
平成29年度	「生涯学習、文化芸術及びスポーツ振興の施策に関する事務の執行及び管理運営について」

2 いわき市長から措置通知があった日

平成30年8月31日

3 措置通知の内容

別紙のとおり

※ 様式1「包括外部監査の結果に係る措置通知書」に記載されている「措置の種別（取扱い方針5(1)ア～ウ）」について

ア 監査結果に基づき、または結果を参考として改善策を講じたもの。

イ 指摘等を受けた事項について、遡及しての是正改善はできないものの、その後の事務執行に当たり、指摘等の趣旨に則り是正改善したもの。

ウ 遡及しての是正改善ができず、かつ、同種の事務執行が発生していない事項であって、担当部局としての改善方策が決定したもの。

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 保健福祉部地域医療介護室地域包括ケア推進課

監査の実施年度 (平成 28 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(80 頁)</p> <p>地域包括支援センター運営事業について (地域包括支援センターからの月次提出書類について)</p> <p>仕様書の報告事項と現在の報告書の整合性、記載内容を確認した結果、不明瞭な点が散見され現状の報告書が市の今後の地域包括支援センター運営事業の遂行に当たって役立つ資料となっているのか疑問が残る。</p> <p>現状の報告書間の関連性を明確にさせるとともに、市として事業遂行状況を適時に検討するために現状の報告書で十分なのか、また別の追加資料が必要なのか再度検討することが望まれる。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>月次提出の書類については、地域包括支援センター設置当初より用いている様式を使用しており、同センターの業務の多岐化に合わせて、様式の見直しを行っていないために、実情に即さなくなっているものです。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>月次提出の書類については、同センターの今後の事業運営に資する資料となるよう、平成29年度において、委託先の業務内容を確認しながら、様式に記載する内容等の見直しを図り、様式の変更を行いました。</p> <p>これにより、平成30年度からの同事業の業務契約に際しては、新たに変更した様式の提出を義務付けたところです。</p> <p>なお、今年度以降についても、引き続き、同センターが担う業務、役割を適正に把握しながら、必要に応じて様式の見直しを行うなど、同センターの事業運営に資する資料となるよう努めてまいります。</p>		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 保健福祉部地域医療介護室地域包括ケア推進課

監査の実施年度 (平成 28 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	イ
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(80 頁)</p> <p>地域包括支援センター運営事業について (地域包括支援センターの評価について)</p> <p>市による評価は、「事業評価表」の他、年度当初提出の事業計画書及び収支予算書と年度末に提出される事業報告書及び収支決算書の対比、また月次に提出される月次提出書類により、主として書類でのみ評価が行われている。</p> <p>地域包括支援センターに対する業務委託費が多額であり、かつ今後業務量が増大、また重要度を増すことを鑑みれば、市は書類のみの評価だけではなく、積極的に先方にも出向いたうえで、今まで以上に業務実態を把握し、その結果に基づき評価を行うことが望まれる。</p>		<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>地域包括支援センターに対する市による評価については、委託者として、同センターが担う業務が適正に行われているかを把握することが重要であり、従来においても、書類のみの評価だけではなく、事業担当を主として、適宜、現場に出向き、実態把握に努めてきたところがあります。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>地域包括ケアシステムの深化・推進を目的とし、同センターの機能強化を図るという国の方針も踏まえ、平成 29 年度は、月に一度、月々の各地域包括支援センターの活動状況の報告等が行われる「管理者会議」のほか、個別ケースの課題解決や個別事例の積み重ねによる小地域単位での地域課題・地域資源の抽出を行う「地域ケア会議」などに出席し、これまで以上に業務実態の把握に努めてきました。</p> <p>また、業務実態の把握では、人口が集中するエリアにおいて、介護や認知症に係る相談ニーズが増加傾向にあることを鑑み、いわき市介護保険運営協議会に諮り、平成 30 年度から、相談者の利便性の向上と同センターが担う訪問業務を効率的に機能させることを目的としたサブセンターの開設を決定したところです。</p> <p>今年度以降についても、引き続き、介護保険運営協議会と連携しながら、同センターが担う業務、役割を適正に把握、評価し、地域包括ケアの一層の推進に向けて対応してまいります。</p>	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 総務部職員課

監査の実施年度 (平成 28 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(120 頁)</p> <p>高齢者福祉施設等に関する指導監査について</p> <p>(指導監査実施人員の増員について)</p> <p>高齢者数及び介護サービス事業者数が増大していく中、少しでも実地指導数を増加させていくことは重要であり人員増加の必要性がある。</p> <p>相談やその進捗管理、特別監査や監査の案件解決等に専念できる体制にすることが望ましい。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>高齢者及び介護サービス事業者数の増加が原因となっています。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>介護保険事業所等に対する実地指導業務については、平成 30 年度に 1 名増員したところであり、これにより、事業所に対する指導監査体制の強化が図られたと考えております。</p> <p>今後についても、高齢者数及び介護サービス事業者数の増大が予想されることから、定員管理の中で必要性を見極めたうえで、職員配置数について適宜対応して参ります。</p>		